

入札参加者の皆様へ

建設工事における総合評価一般競争入札（特別簡易型）の落札者決定基準の見直しについて

本市においては、平成27年度より建設工事について市内業者の施工能力及び本市への貢献度の向上を図ることを目的に総合評価一般競争入札（特別簡易型）を試行実施しておりますが、国の要請に基づき、建設キャリアアップシステム（CCUS）の利用促進を図るため、次のとおり落札者決定基準の見直しを行います。

◆CCUSの概要

CCUSは、建設技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積するもので、建設技能者の技能と経験に応じた賃金の支払い・処遇改善と、現場の生産性向上を図るためのシステムです。

（建設技能者において期待される主な効果）

- ・技能や経歴に見合った適正な評価（対価）
- ・技能や経歴に基づいた就業機会の増加
- ・社会保険加入状況の証明や建退協掛金充当確認に活用可能

（建設業者において期待される主な効果）

- ・現場の入場管理等を効率化
- ・現場入場する建設技能者の資格や社会保険加入状況を確認可能
- ・社会保険の法定福利費など勤務実績の証明に活用可能

◆国の動き

国土交通省では、CCUSの利用を促進するため、国直轄工事において「CCUS義務化モデル工事」や「CCUS活用推奨モデル工事」等の取組を推進しており、地方公共団体に向けては、モデル工事の発注や総合評価案件での加点評価等の要請がなされているところです。

◆豊中市における取組み

本市では、総合評価一般競争入札（特別簡易型）において、CCUS利用のための認定登録をもって加点となる項目を新設し、本市における公共工事調達を契機としたCCUSの利用促進を図ります。

- ・算定例

市内業者対象案件（価格評価：技術評価＝9：1）の場合

<現行の技術評価項目に本加点2点を追加し52点満点として以下の通り割り戻します>

⇒ $2 \text{ 点} \times 10 / 52 = 0.38 \text{ 点}$ (価格評価点と合わせた 100 点満点中の加点分)

市内業者及び市外業者対象案件 (価格評価 : 技術評価 = 7 : 3) の場合

< 現行の技術評価項目に本加点 1 点を追加し 51 点満点として以下の通り割り戻します >

⇒ $1 \text{ 点} \times 30 / 51 = 0.59 \text{ 点}$ (価格評価点と合わせた 100 点満点中の加点分)

◆実施に向けたスケジュール

令和 4 年(2022 年)4 月 1 日 豊中市総合評価一般競争入札 (特別簡易型) 落札者決定基準改定 (周知)

令和 4 年(2022 年)7 月 1 日 実施 (この日以降に工事公告を行う案件)